



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年7月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年7月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人伊那谷森と人を結ぶ協議会
- 3 代表者の氏名
稲邊 謙次郎
- 4 主たる事務所の所在地
伊那市高遠町東高遠870番地2
- 5 定款に記載された目的

私達は、伊那谷に暮らす多くの人々とともに森との接点を見出し、豊かな森づくりに貢献することを目的とする。森との関わりはごく一部の人たちのものではなく、誰もが、日常的に自分の暮らしにあったやり方を持てることが望まれる。老若男女が森で遊び、森を学ぶことのできる機会を提供し、森の多様な恵みを上手に暮らしにとりいれながら、豊かな森づくりに結びつける事業を展開する。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年7月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年7月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県セルフセンター
- 3 代表者の氏名
井本 達三
- 4 主たる事務所の所在地
長野市若里7丁目1番7号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、障害者の自立生活に関する就労支援や社会福祉施設及び作業所等の授産活動活性化事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年7月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年7月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人うえだ神川フットボールクラブ
- 3 代表者の氏名
荒木 文彦
- 4 主たる事務所の所在地
上田市大字古里741番地
- 5 定款に記載された目的

本法人は、この地域の子供から社会人を対象に、スポーツ（サッカー）を通じて心体を育成する機会を提供すると共に、サッカーの技術向上・普及の為の事業を行い、地域密着型のクラブチームを創りあげる。又、指導環境を充実させ、地域住民の体力づくり、連帯意識の高揚に寄与することを目的とし、子供達が、社会人になったときこの地域でのスポーツ指導（町の先生的存在）に携われるような、循環型の機能を構築する。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年7月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年7月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふるさと交流木曾
- 3 代表者の氏名
大橋 光男
- 4 主たる事務所の所在地
木曾郡木曾町新開6959番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県木曾福島町において、地域の歴史、文化、伝統工芸、郷土食、農業、林業等の体験を学生及び一般者に指導伝承し、地域の発展、子供達の健全育成並びに都市と農村との交流に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第2項の規定により提出のあった意見を、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該意見書を縦覧に供します。

平成20年7月31日

長野県知事 村 井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) アリオ上田
上田市天神3丁目土地区画整理事業区域内1街区 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所
日本たばこ産業株式会社
東京都港区虎ノ門2-2-1
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成20年5月22日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により意見書を提出した団体名及び所在地
上田商工会議所
上田市大手1-10-22
- 5 提出された意見の概要
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき基本的な事項
中心市街地に立地する地域事業者の一員として商圏の拡大による地域経済の繁栄と既存商店街等との共存共栄に対する配慮をし、具体的活動をもって地域商業環境を育てていただくようお願いしたい。
 - (2) 駐車需要の充足等交通に係る事項
自動車出入口の形成及び隣接道路について、設置者・関係行政と協議し、想定される交通渋滞の対策を充分に行ってほしい。
 - (3) 歩行者の通行の利便の確保等
障害者や高齢者等の歩行者の動線確保や公共交通機関を使った来客の促進に努力してほしい。
 - (4) 街並みづくり等への配慮等
建物及び景観の整備について、上田城近接施設として、上田市の歴史・文化にふさわしい景観形成となるよう、行政及び地域住民と協議し、充分に考慮してほしい。
- 6 意見書の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年7月31日から平成20年9月1日まで

産業政策課

公告

諏訪郡原村における県営原村西部地区柏木換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年7月18日行いました。

平成20年7月31日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月31日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成20年度森林地理情報システム構築事業空間データ整備第2号業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成21年2月20日まで
 - (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 失格基準価格
設定有り
 - (6) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者又は測量の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。
 - (3) 長野県内に本店を有する者であること。
 - (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績又は類似業務の実績を有する者であること。
 - (7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。
 - ア 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第7条第1項の規定による情報処理技術者試験のうち、基本情報技術者試験に合格した者又はこれと同等の情報システムに関する資格を有する者
 - イ 測量士の資格を有する者
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026 (235) 7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ (http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm) からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
ア 配達指定日 平成20年 8月22日 (金)
イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年 8月26日 (火) 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の可否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 入札に当たっての留意事項
- (1) 平成20年 7月 3日開札の平成20年度森林地理情報システム構築事業空間データ整備第1号業務の受託者は、この入札に参加することができないものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。
平成20年 7月31日

長野県知事 村 井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特-19第 2258号	平林建設株式会社	平林 慶則	東筑摩郡生坂村5523	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（電気工事業）の取消し	平成20年 4月 3日	平成20年 3月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 21231号	龍口板金店	龍口 金正	下伊那郡松川町元大島1664-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（屋根工事業及び板金工事業）の取消し	平成20年 4月 3日	平成20年 3月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23292号	株式会社IUE	福澤ゆかり	飯山市大字常盤1236	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業）の取消し	平成20年 4月 8日	平成20年 1月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 3330号	株式会社雫田建設工業	雫田 薫	佐久市岩村田1337-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	平成20年 4月11日	平成20年 4月 4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 3000号	棚谷工業株式会社	棚谷 信雄	松本市大字入山辺49-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業及び舗装工事業）の取消し	平成20年 4月11日	平成20年 4月 4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 3000号	棚谷工業株式会社	棚谷 信雄	松本市大字入山辺49-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工事業及び造園工事)の取消し	平成20年4月11日	平成20年4月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 7782号	各務興業株式会社	各務 秀一	松本市双葉14-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事及び内装仕上工事)の取消し	平成20年4月15日	平成20年4月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 14464号	金子土建	金子 道雄	木曾郡大桑村大字長野2991-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事及び水道施設工事業)の取消し	平成20年4月16日	平成20年1月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 10821号	東部電気	鳥居 久憲	東御市滋野乙1809-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業、消防施設工事業)の取消し	平成20年4月18日	平成20年4月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 371号	株式会社森本建設	森本 剛士	木曾郡木曾町福島5528	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し	平成20年4月18日	平成20年4月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-16第 12679号	株式会社鬼窪建設	鬼窪 渡	北安曇郡秋川村5651-108	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年4月21日	平成20年2月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 22401号	株式会社麻場	麻場 賢一	長野市大字柳原2201-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年4月23日	平成20年1月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23330号	株式会社サポート	藤松 京子	安曇野市豊科高家3555-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事)の取消し	平成20年4月24日	平成20年4月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 4308号	有限会社鵬一級デザイン研究所	牛越理三郎	松本市野溝西1-11-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び電気工事業)の取消し	平成20年4月25日	平成20年4月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 17593号	有限会社ファインビルド	小林 義弘	長野市北堀620	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年4月30日	平成20年4月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 20510号	北信技研	吉田 征子	長野市大字北堀598-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年4月30日	平成20年4月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 22250号	有限会社つばさ電設	谷本みさ子	長野市豊野町蟹沢56-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成20年4月30日	平成20年4月17日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 22171号	ミサワホームイング長野株式会社	小澤 賢	塩尻市大門桔梗町17-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年5月2日	平成20年4月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 22599号	土屋建工	土屋 武一	上水内郡飯綱町大字川上1173	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年5月7日	平成20年4月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23271号	アンドーエンジニアリング株式会社	安藤 泰雄	上田市浦野15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年5月7日	平成20年4月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 18091号	小松建設株式会社	小松 茂伸	上伊那郡辰野町大字伊那富9210-6	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成20年5月7日	平成20年4月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 12679号	株式会社鬼窪建設	鬼窪 渡	北安曇郡刈川村5651-108	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成20年5月7日	平成20年4月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 21283号	株式会社N T T東日本-長野	佐野 幸男	長野市新田町1137-5	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業)の取消し	平成20年5月12日	平成20年4月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-15第 5328号	株式会社大平商事	平林 君雄	長野市広田7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年5月12日	平成20年5月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-15第 5328号	株式会社大平商事	平林 君雄	長野市広田7	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年5月12日	平成20年5月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 9417号	株式会社タマキ	田牧 光男	須坂市墨坂南1-15-28	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成20年5月14日	平成20年4月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 630号	株式会社樋口建設	樋口 敏政	長野市鬼無里1658-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年5月14日	平成20年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 22087号	有限会社丸山建設	丸山 博一	埴科郡坂城町大字坂城6108-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年5月15日	平成20年5月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 6475号	日本ガス工事株式会社	内村 淑	長野市三輪1-1120-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成20年5月15日	平成20年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 20586号	東和建物株式会社	山崎喜一郎	須坂市大字須坂847	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年5月15日	平成20年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 18872号	有限会社山一建設	斉藤金太郎	松本市安曇4855-74	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業及び舗装工事業)の取消し	平成20年5月19日	平成20年5月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 19183号	有限会社ハレルヤホーム	青木 幸土	埴科郡坂城町大字中之条1387-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年5月29日	平成20年5月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 21136号	有限会社倉石グリーンメンテナンス	倉石 仁司	長野市小柴見412-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業、塗装工事業及び造園工事業)の取消し	平成20年5月29日	平成20年5月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。